

ご存知ですか？ 資源ごみ類・埋めるごみの出し方

⑩10053306

平成

30年2月から家庭系ごみ有料化がスタートし、

もうすぐ1年となります。

新しい分別区分の中で、今回は左の写真のように分別種類も多く、分別の間違が多い「資源ごみ類・埋めるごみ」について説明します。

▼ごみ出し時の注意点

- ・コンテナの色・ごみの種類(コンテナ側面に記載)を確認する

・コンテナに収まるごみが対象。収まらない大きなごみは粗大ごみとなるので、直接資源化・環境センターに持ち込む(小物金属の傘は回

資源ごみ用コンテナなどの種類



スチール缶(茶色)



アルミ缶(白色)



小物金属(灰色)



電化製品類(水色)



発泡スチロール(白色網袋)



乾電池(赤色)



蛍光灯・体温計・鏡(灰色)



埋めるごみ(黄色)

収可能)

※間違った分別として、もやせるごみやこわすごみおよびプラスチック容器類が違反ごみに多く出されています。

こんなものがよく出っ ます

もやせるごみ

30cm以内の燃える素材のもの(資源ごみを除く)



プラ製の植木鉢、靴、スリッパ、CD、CDケース、プラ製弁当箱、プラ製スプーン、ペン、人形、子ども用ハンガー、使い捨てカイロ など

こわすごみ

30cmより大きく、45ℓの袋に収まる燃える素材のものなど(資源ごみを除く)



プラ製の大型植木鉢、プランター、男性用長靴、カセットテープ、ビデオテープ、大型ごみ箱、衣装ケース、クッション、座布団、ハンガー、魔法びん など

もやせるごみやこわすごみは左上の写真の通りです。プラスチック容器類は商品を入れる「容器」のことでプラマークの付いたものです。

▼その他の分別の注意点

- ・小物金属は金属が主体でできていて、分解ができないもの
- ・電化製品類は電池、電気を使うもの
- ・発泡スチロールは汚れていないもの。大きなものは割って入れる
- ・埋めるごみは割れたびん、陶器類、ガラス製品、ライターなど

分別ルールが守られず、ごみステーションに残されたごみは、違反ごみです。決められたごみ出しの日に、正しく分別して出し直してください。

▼廃棄物対策課 ☎23-335338

みんなルールを守ってごみ出しをしてくれ!

